

## 【資料 6】

### 平成 27 年度上下水道局の経営方針について

#### 1 はじめに

本市の上下水道事業においては、平成 27 年度に水道通水開始から 100 年、下水道処理開始から 50 年が経過し、上下水道施設や水道管路・下水道管渠など、多くの施設が更新時期を迎え、その維持・更新経費が増大する一方、収入では、節水意識の向上などにより、経営の根幹となる水道料金や下水道使用料の増収が見込みにくい状況にあるなど、経営環境は引き続き厳しいものとなっている。

このような中であっても、市民生活に不可欠なライフラインとして、時代や環境の変化に的確に対応しながら、「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」の目標である「上下水道サービスの質を高める」の達成に向け、上下水道事業の根幹となる「水道水の安心給水の推進」や「下水の適正処理の推進」をはじめ、「危機管理の強化」や「信頼経営の推進」など、6本の計画の柱に位置づけられた各種施策・事業の着実な推進に努めていくことが本市上下水道事業の責務である。

平成 27 年度の経営にあたっては、企業債残高の縮減等による財政基盤の強化を図ることはもとより、人口減少や将来の水需要を踏まえた施設規模や更新順位の検討、施設の連携・統合も含めた再構築などの「最適化」に取り組み、これまで以上に効果的・効率的な事業運営に努める必要がある。

今後とも、お客様に一層信頼される上下水道事業を目指し、次のとおり「平成 27 年度上下水道局の経営方針」を定める。

#### 2 事業運営の指針

(1) 上下水道事業は、お客様からの料金収入をもって運営されていることを改めて認識するとともに、多様化するお客様ニーズを的確に捉え、サービスの充実に努めつつ、信頼経営の推進を図るため、「上下水道基本計画改定計画」の目標達成に向けて、各種施策・事業を着実に推進する。

(2) 地方公営企業として、独立採算の原則及び受益者負担の原則に立ち、常に費用対効果を意識しながら計画的・効率的な経営に努めるとともに、更なる収益の確保に向けた施策・事業の構築に着実に取り組む。

### 3 重点課題

#### (1) 水道水の安心給水の推進

お客様に安全でおいしい水道水を安定供給するため、将来の水需要を的確に捉え、施設規模や更新順位の検討を行いながら、老朽化している施設や管路の計画的・効率的な整備を進めるなど、「水道水の安心給水」に取り組む必要がある。

#### (2) 下水の適正処理の推進

近年頻発している局地的な豪雨に備えた雨水対策はもとより、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全するため、将来を見据えた施設等の計画的な整備や維持管理を行うなど、「下水の適正処理」に取り組む必要がある。

#### (3) 危機管理の強化

災害や事故に強いライフラインの確立が求められる中、将来にわたり市民生活に欠かすことのできない上下水道を維持するため、先の東日本大震災クラスの地震にも十分に対応できる持続・安全・強靱な施設の構築に向け、施設の耐震化を着実に推進するとともに、緊急時対応の強化を図るなど、「危機管理の強化」に取り組む必要がある。

#### (4) 環境負荷低減の推進

環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の構築に貢献するため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー・上下水道資源の有効活用を図るなど、「環境負荷低減の推進」に取り組む必要がある。

#### (5) お客様サービスの充実

広報広聴活動を通し、事業に対する理解と信頼の向上に努めるとともに、窓口環境等の整備などのお客様ニーズを的確に反映した事業を展開することにより、お客様満足度の向上を図るなど、「お客様サービスの充実」に取り組む必要がある。

#### (6) 信頼経営の推進

適正な上下水道料金を確保しながら、上下水道事業を円滑に運営し、お客様に信頼される健全な経営を確保するため、企業債残高の縮減等による財政基盤や人材育成の強化、料金制度の最適化の検討など、「信頼経営の推進」に取り組む必要がある。

4 上下水道事業の主要施策

※下線付きゴシックは新規施策

課題	No.	主要施策	内 容
水道水の安心給水の推進	1	貯水槽水道適正管理 推進計画の推進 (工事受付センター)	貯水槽水道の管理の充実により、貯水槽水道利用者に安全でおいしい水道水を供給するため、「貯水槽水道適正管理推進計画」を推進する。
	2	<u>水道施設再構築基本構想の策定</u> (水道管理課)	将来の水需要に対応した施設の規模や更新順位などの今後の施設整備の考え方を示す「水道施設再構築基本構想」を策定する。
	3	松田新田浄水場施設更新計画の推進 (水道建設課)	老朽化が進む施設を計画的に更新し、安全・安心な水道水を安定供給するため、「松田新田浄水場第2期施設更新計画」を推進する。
下水の適正処理の推進	4	公共下水道事業（雨水対策）の推進 (下水道建設課)	市街地などにおける浸水・溢水被害の解消を図るため、公共下水道雨水幹線等の整備など適切な対策を図る。
	5	生活排水処理施設（農業集落排水処理施設）の長寿命化の推進 (生活排水課)	老朽化が進んでいる生活排水処理施設の長寿命化を図るため、「生活排水処理施設長寿命化に係る取組方針」に基づき、農業集落排水処理施設の整備構想を策定する。
	6	<u>生活排水処理基本計画の改定</u> (生活排水課)	平成27年度に短期目標期間が終了する「生活排水処理基本計画」について、生活排水処理事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな目標設定や施策などを反映させることを目的に、計画を改定する。
	7	<u>下水道アクションプランの策定</u> (下水道管理課)	下水道や浄化槽などの汚水処理施設が普及していない地域における今後の普及促進に向けた中長期的な計画である「下水道アクションプラン」を策定する。

危機管理の強化	8	上下水道施設の耐震化基本計画の推進 (水道建設課・下水道管理課・下水道建設課)	地震等の災害時にあっても上下水道の基本機能を確保するため、施設の耐震性能の現況を的確に把握し、効果的・効率的に耐震化を図るため、「上下水道施設耐震化基本計画」を推進する。
	9	危機管理に係る水道施設整備計画の推進 (水道建設課)	水質事故やテロ等の非常事態に対応するため、施設の重要度に応じた効率的・効果的な整備により、水道施設の警備体制の強化を図るなど、「危機管理に係る水道施設整備計画」を推進する。
環境負荷低減の推進	10	汚泥消化ガス有効活用(発電)事業の推進 (下水道管理課)	川田水再生センターの処理過程で発生する大量の消化ガスを有効活用するため、「川田水再生センター下水汚泥消化ガス有効活用事業基本方針」に基づき、消化ガス発電を推進する。
お客様サービスの充実	11	<u>水道100周年・下水道50周年記念事業の推進</u> (経営企画課)	上下水道事業のこれまでの歩みを振り返りながら、改めてお客様に理解と関心を高めていただき、上下水道を後世に引き継いでいくことを目的とした「水道100周年・下水道50周年記念事業」を推進する。
信頼経営の推進	12	<u>上下水道局人材育成方針の改定</u> (企業総務課)	今般の上下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて上下水道局職員として望ましい姿の職員を育成していくための基本的な考え方などを示し、人材育成を推進するため、「上下水道局人材育成方針」を改定する。
	13	第2次水道料金等の収納率向上計画の推進 (サービスセンター)	水道料金等の収納率向上を図るため、「第2次水道料金等の収納率向上計画」を推進する。

信頼経営の推進	14	第2次上下水道有収率向上計画の推進 (水道管理課・下水道管理課)	水道及び下水道有収率を向上させるため、水道管路の漏水調査や修繕、下水管渠の不明水調査や止水工事をより効果的に実施するなど、「第2次上下水道有収率向上計画」を推進する。
	15	アセットマネジメント(上水道)・ストックマネジメント(下水道)の推進 (水道管理課・下水道管理課)	持続可能な上下水道事業を実現するため、「アセットマネジメント(上水道)」、「ストックマネジメント(下水道)」の実施に向け、事業を推進する。

## 5 企業職員の行動指針

上下水道局にあつては、宇都宮市職員行動規範（a t Home）にある「一人ひとりが輝く、活力あふれる新しい宇都宮の創造」に向け、「おもてなしの心」を大切にしながら、すべての職員が以下に掲げる行動指針に基づき業務を遂行し、局一丸となって、公営企業としての組織力を最大限発揮できるよう努めるものとする。

- (1) 地方公務員法の趣旨及び内容について再認識し、これを遵守するとともに、更なる倫理意識の高揚を図る。
- (2) 独立採算・受益者負担の原則に立つ地方公営企業の職員であることを自覚し、常に経営感覚を持って業務に取り組むとともに、相応しい資質を身につけるため、自己研鑽に努める。
- (3) 業務遂行にあたっては、前例にとらわれることなく、継続的改善に努め、他の事業体よりも一歩先んじた取組を行う。
- (4) 上下水道事業はお客様の料金によって運営されていることを自覚し、お客様に対してわかりやすい説明を心がけるなど、常に顧客重視の気持ちを持って懇切丁寧に対応し、お客様サービスの質の向上に努める。
- (5) 上下水道は日常生活に欠くことのできないライフラインであることから、万が一事故等が発生した場合にあつても、迅速かつ的確に対応できるよう、常に危機管理の重要性を認識しながら業務に取り組む。